

平成21年6月30日

薬事・食品衛生審議会  
食品衛生分科会長 岸 玲子 殿

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会  
農薬・動物用医薬品部会長 大野 泰雄

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会  
農薬・動物用医薬品部会報告について

平成21年5月19日厚生労働省発食安第0519002号をもって諮問された、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づくイミダクロプリドに係る食品規格（食品中の農薬の残留基準）の設定について、当部会で審議を行った結果を別添のとおり取りまとめたので、これを報告する。

(別添)

## イミダクロプリド

1. 品目名：イミダクロプリド (Imidacloprid)

2. 用途：殺虫剤

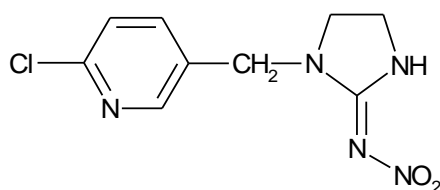
クロロニコチル系殺虫剤である。ニコチン性アセチルコリン受容体に結合し、神経伝達を遮断するなどの作用により殺虫効果を示すと考えられている。

3. 化学名：

1-(6-chloro-3-pyridylmethyl)-*N*-nitroimidazolidin-2-ylideneamine (IUPAC)

1-[(6-chloro-3-pyridinyl)methyl]-*N*-nitro-2-imidazolidinimine (CAS)

4. 構造式及び物性



分子式	C <sub>9</sub> H <sub>10</sub> ClN <sub>5</sub> O <sub>2</sub>
分子量	255.7
水溶解度	0.48 g/L (20.0°C)
分配係数	log <sub>10</sub> Pow=0.57 (21°C)

(メーカー提出資料より)

5. 適用病害虫の範囲及び使用方法

本薬の適用病害虫の範囲及び使用方法は以下のとおり。

**作物名**、**使用時期**となっているものについては、今回農薬取締法（昭和23年法律第82号）に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

また、申請者から、「国外で使用される農薬等に係る残留基準の設定及び改正に関する指針について」（平成16年2月5日付け食安発第0205001号）に基づき、コーヒー豆に係る残留基準の設定が要請されている。

(1) 国内における使用方法

①2.0%イミダクロプリド箱粒剤

作物名	適用害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	イミダクロプリドを含む農薬の総使用回数
稲 (箱育苗)	ツマグロヨコバイ ウンカ類 イネミズゾウムシ イネアザミウマ	育苗箱 (30×60×3cm、 使用土壌 5L)1箱 当り 50～80g	移植 2 日前 ～移植当日	1 回	育苗箱の上 から均一に 散布する	3 回以内 (育苗箱への 処理及び側条 施用は合計 1 回以内、本田 での散布は 2 回以内)
	イネドロオイムシ イネヒメハモグリバエ	育苗箱 1 箱当り 50g				

②1.0%イミダクロプリド粒剤

作物名	適用場所	適用害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	イミダクロプリドを含む農薬の総使用回数
稲	—	ツマグロヨコバイ ウンカ類	3kg/10a	収穫 45 日前まで	2 回以内	散布	3 回以内 (種もみへの処理 は 1 回以内、育苗 箱への処理及び 側条施用は合計 1 回以内、本田で の散布は 2 回以内)
かんきつ (苗木)		ミカンハモグリガ	20g/樹 (6kg/10a)	育苗期	1 回	株元散布	—
れんこん		クワイクビレアブラムシ イネネクイハムシ	3kg/10a	植付時		植溝土壌混和	3 回以内 (植付時の土壌混 和は 1 回以内、植 付後は 2 回以内)
ばれいしょ		アブラムシ類	4kg/10a				
さといも			3kg/10a	は種時		播溝土壌混和	3 回以内 (は種時の土壌混 和は 1 回以内、散 布は 2 回以内)
豆類 (種実)							
さやいんげん							

②1.0%イミダクロプリド粒剤（つづき）

作物名	適用場所	適用害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	イミダクロプリドを含む農薬の総使用回数
未成熟そらまめ	—	アブラムシ類	2g/植穴	定植時	1回	植穴土壌混和	3回以内 (定植時及びは種時の土壌混和は合計1回以内)
			3kg/10a	は種時		播溝土壌混和	
2g/植穴			定植時	植穴土壌混和		3回以内 (定植時及びは種時の土壌混和は合計1回以内、散布は2回以内)	
3kg/10a			は種時	播溝土壌混和			
きゅうり		アブラムシ類	1g/株	育苗期後半		株元散布	4回以内 (育苗期の株元散布及び定植時の土壌混和は合計1回以内、散布及び常温煙霧は合計3回以内)
		アブラムシ類 ミナミキイロアザミウマ	1~2g/株	定植時		植穴又は株元土壌混和	
		コナジラミ類	2g/株			植穴土壌混和	
すいか		アブラムシ類	5g/株 (3kg/10a) 1~5g/株 (3kg/10a)	定植時		株元土壌混和	4回以内 (定植時の土壌混和は1回以内、散布は3回以内)
		ミナミキイロアザミウマ	1~2g/株 (3kg/10a)			植穴土壌混和	
メロン		アブラムシ類	1g/株	育苗期後半		株元散布	4回以内 (育苗期の株元散布及び定植時の土壌混和は合計1回以内、散布は合計3回以内)
		アブラムシ類 ミナミキイロアザミウマ	1~2g/株	定植時		植穴又は株元土壌混和	
		コナジラミ類	2g/株			植穴土壌混和	
かぼちゃ		コナジラミ類 アザミウマ類	2g/株	定植時		植穴土壌混和	3回以内 (定植時の土壌混和は1回以内、散布は2回以内)
にがうり		アブラムシ類	1~2g/株	定植時		植穴又は株元土壌混和	2回以内 (定植時の土壌混和は1回以内)
トマト ミニトマト	コナジラミ類	0.5~1g/株	育苗期後半	株元散布	3回以内 (育苗期の株元散布及び定植時の土壌混和は合計1回以内、散布は合計2回以内)		
	アブラムシ類 コナジラミ類	1~2g/株	定植時	植穴土壌混和			

②1.0%イミダクロプリド粒剤 (つづき)

作物名	適用場所	適用害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	イミダクロプリドを含む農薬の総使用回数	
ピーマン とうがらし類	—	アブラムシ類	1g/株	育苗期後半	1回	株元散布	3回以内 (育苗期の株元散布及び定植時の土壌混和は合計1回以内、散布は合計2回以内)	
		アブラムシ類 ミナミキイロアザミウマ	1~2g/株	定植時		植穴又は株元土壌混和		
なす		アブラムシ類	1g/株	育苗期後半		定植時	株元散布	3回以内 (育苗期の株元散布及び定植時の土壌混和は合計1回以内、散布及び常温煙霧は合計2回以内)
		アブラムシ類 ミナミキイロアザミウマ	1~2g/株	0.5g/株			植穴又は株元土壌混和	
ねぎ わけぎ あさつき		ネギアザミウマ	4kg/10a			植溝土壌混和	3回以内 (定植時の土壌混和は1回以内、散布は2回以内)	
はくさい		アブラムシ類	3~6kg/10a			は種時	植穴土壌混和	3回以内 (は種時の土壌混和は1回以内、は種後2回以内)
だいこん				播溝土壌混和			2回以内 (は種時の土壌混和は1回以内)	
非結球 あぶらな科 葉菜類				なばなは2回以内 (は種時の土壌混和は1回以内、なばな以外のなばな類は1回)				
なばな類				株元散布			1回	
いちご		アブラムシ類 ミナミキイロアザミウマ	0.5g/株	育苗期後半		定植時	植穴土壌混和	2回以内 (定植時の土壌混和及び株元散布は合計1回以内、散布は1回以内)
パセリ	定植時							
こんにゃく	アブラムシ類	3~6kg/10a	倍土時 (基根伸長期)	生育期 但し収穫21日前まで	株元土壌混和	1回		
		6kg/10a	生育期 但し収穫21日前まで		茎葉散布			

②1.0%イミダクロプリド粒剤（つづき）

作物名	適用場所	適用害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	イミダクロプリドを含む農薬の総使用回数				
さといも (葉柄)	—	アブラムシ類	4kg/10a	植付時	1回	植溝土壌混和	3回以内 (植付時の土壌混和は1回以内、植付後は2回以内)				
やまのいも		コガネムシ類					3回以内 (定植時の土壌混和は1回以内、散布は2回以内)				
やまのいも (むかご)		アブラムシ類	1g/株	定植時		植穴土壌混和	1回				
まくわうり							コガネムシ類	4kg/10a	植付時	作条土壌混和	3回以内 (植付時の土壌混和は1回以内、散布は2回以内)
かんしょ							コガネムシ類				
じゅんさい	じゅんさい田	ユスリカ類	3kg/10a	収穫前日まで	散布	1回					
にら	—	ネギアザミウマ	4kg/10a	収穫30日前まで	1回	株元散布	2回以内 (定植時の土壌混和は1回以内、株元散布は1回以内)				
				定植時		植溝土壌混和					
キャベツ	—	アブラムシ類	0.5g/株	定植時	1回	植穴土壌混和	3回以内 (育苗期の灌注及び定植時の土壌混和は1回以内、散布は2回以内)				
レタス				育苗期後半		株元散布	3回以内 (育苗時の株元混和は1回以内、散布は2回以内)				
ブロッコリー				定植時		植穴土壌混和	4回以内 (育苗期の灌注は1回以内、定植時の土壌混和は1回以内、散布は2回以内)				

③10.0%イミダクロプリド水和剤

作物名	適用害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	イミダクロプリドを含む農薬の総使用回数	
りんご	アブラムシ類 キンモンホソガ ギンモンハモグリガ	1000～ 2000 倍	200～ 700L/10a	収穫3日前まで	2回以内	散布	2回以内	
なし	アブラムシ類 カメムシ類	1000 倍						
もも	アブラムシ類 モモハモグリガ カメムシ類	1000～ 2000 倍 1000 倍						
ネクタリン	アブラムシ類 モモハモグリガ カメムシ類	1000～ 2000 倍 1000 倍						収穫14日前まで
ぶどう	チャノキイロアザミウマ フタテンヒメヨコバイ	1000～ 2000 倍 1000 倍		収穫21日前まで				
かき	チャノキイロアザミウマ カキクダアザミウマ カメムシ類	1000～ 2000 倍 1000 倍		収穫7日前まで				3回以内
うめ すもも	アブラムシ類	2000 倍		収穫21日前まで				2回以内
くり	クリイガアブラムシ	1000 倍		収穫7日前まで				3回以内
マンゴー	チャノキイロアザミウマ			収穫14日前まで				
稲	ツマグロヨコバイ ウンカ類	2000 倍		60～150 L/10a				収穫7日前まで
稲 (育苗箱)	イネドロオイムシ イネミズゾウムシ ツマグロヨコバイ ウンカ類	100 倍	育苗箱 (30×60×3cm、 使用土壌約5L) 1箱当り 0.5L	移植2日前 ～移植当日	1回	育苗箱当り 希釈液0.5L を苗の上か ら灌注する	3回以内 (育苗箱への処理 及び側条施用は合 計1回以内、本田 での散布は2回以内)	

③10.0%イミダクロプリド水和剤（つづき）

作物名	適用害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	イミダクロプリドを含む農薬の総使用回数
ばれいしょ	アブラムシ類	1000～ 3000 倍	100～ 300L/10a	収穫 14 日前まで	2 回以内	散布	3 回以内 (植付時の土壌混和は1回以内、植付後は2回以内)
		16 倍	3.2L/10a			無人ヘリコプターによる散布	
きゅうり	アブラムシ類 オンシツコナジラミ ミナミキイロアザミウマ	2000 倍	100～ 300L/10a	収穫前日まで	3 回以内	散布	4 回以内 (育苗期の株元散布及び定植時の土壌混和は合計1回以内、散布及び常温煙霧は合計3回以内)
すいか	アブラムシ類 ミナミキイロアザミウマ			4 回以内 (定植時の土壌混和は1回以内、散布は3回以内)			
メロン	アブラムシ類 ミナミキイロアザミウマ タバココナジラミ類 (シルバーリーフコナジラミを含む)			4 回以内 (育苗期の株元散布及び定植時の土壌混和は合計1回以内、散布は合計3回以内)			
にがうり	ミナミキイロアザミウマ			2 回以内 (定植時の土壌混和は1回以内)			
トマト	アブラムシ類 タバココナジラミ類 (シルバーリーフコナジラミを含む) オンシツコナジラミ			3 回以内 (育苗期の株元散布及び定植時の土壌混和は合計1回以内、散布は2回以内)			
なす	アブラムシ類 ミナミキイロアザミウマ オンシツコナジラミ	3 回以内 (育苗期の株元散布及び定植時の土壌混和は合計1回以内、散布及び常温煙霧は合計2回以内)					



③10.0%イミダクロプリド水和剤（つづき）

作物名	適用害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	イミダクロプリドを含む農薬の総使用回数
ピーマン	ミナミキイロアザミウマ アブラムシ類	2000 倍	100～ 300L/10a	収穫前日まで	2 回以内	散布	3 回以内 (育苗期の株元散布 及び定植時の土壌 混和は合計1回以内、 散布は2回以内)
てんさい	テンサイトビハムシ アブラムシ類	60 倍	ペーパーポット 1 冊当り 1L (3L/m <sup>3</sup> )	定植時	1 回	苗床灌注	1 回
茶	チャノキイロアザミウマ	1000～ 2000 倍	200～ 400L/10a	摘採7日前まで		散布	
	チャノミドリヒメヨコバイ	1000 倍					
	チャノホソガ	2000 倍					

③10.0%イミダクロプリド水和剤（つづき）

作物名	適用場所	適用害虫名	使用量	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	イミダクロプリドを含む農薬の総使用回数
きゅうり	温室、 ガラス 室、ビ ニール ハウス 等密閉 できる 場所	アブラムシ類	100g /10a	5L /10a	収穫前日まで	3 回以内	常温煙霧	4 回以内 (育苗期の株元散布 及び定植時の土壌 混和は合計1回以内、 散布及び常温煙霧 は合計3回以内)
なす								3 回以内 (育苗期の株元散布 及び定植時の土壌 混和は合計1回以内、 散布及び常温煙霧 は合計2回以内)
ぶどう						チャノキイロアザミウマ		200g /10a

③10.0%イミダクロプリド水和剤（つづき）

作物名	適用害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	イミダクロプリドを含む農薬の総使用回数
湛水直播 水稲	ツマグロヨコバイ ウンカ類	種もみ3kg 当り 150～200g	播種前	1回	過酸化カルシウム剤との同時湿粉衣（地上は種用、空中散播及び無人ヘリコプターによる散播用）	3回以内 （種もみへの処理は1回以内、本田での散布は2回以内）
小麦	ヤギシロトビムシ	種子重量の 0.15%			種子粉衣	3回以内 （種子粉衣は1回以内、散布は2回以内）

④0.25%イミダクロプリド粉剤

作物名	適用場所	適用害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	イミダクロプリドを含む農薬の総使用回数
稲	—	ツマグロヨコバイ ウンカ類	3～4kg /10a	収穫7日前まで	2回以内	散布	3回以内 （種もみへの処理は1回以内、育苗箱への処理及び側条施用は合計1回以内、本田での散布は2回以内）
		カメムシ類	4kg/10a				
		イネドロオイムシ	3kg/10a				
れんこん		アブラムシ類	4kg/10a	収穫14日前まで			3回以内 （植付時の土壌混和は1回以内、植付後は2回以内）
水田作物、畑作物（休耕田）	ヨシ、オギ、ススキ、セイタカアワダチソウ等の多年生雑草が優先している休耕田	カメムシ類	4kg/10a	—			2回以内

⑤20.0%イミダクロプリドフロアブル

作物名	適用害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	イミダクロプリドを含む農薬の総使用回数				
とうもろこし	アブラムシ類	64 倍	3.2L/10a	収穫 14 日前まで	2 回以内	無人ヘリコプターによる散布	3 回以内 (種子粉衣は 1 回以内、は種後は 2 回以内)				
オクラ	アブラムシ類 アザミウマ類	4000 倍	100~300 L/10a	収穫前日まで	3 回以内	散布	3 回以内				
しそ	アブラムシ類			1 回	1 回						
レタス				収穫 7 日前まで	2 回以内		3 回以内 (育苗時の株元散布は 1 回以内、散布は 2 回以内)				
非結球レタス							2 回以内				
キャベツ							3 回以内 (育苗期の灌漑及び定植時の土壌混和は 1 回以内、散布は 2 回以内)				
はくさい							3 回以内 (定植時の土壌混和は 1 回以内、散布は 2 回以内)				
みずな							収穫 3 日前まで	2 回以内 (は種時の土壌混和は 1 回以内)			
食用ぎく							アブラムシ類 アザミウマ類	収穫 7 日前まで	2 回以内	散布	2 回以内
ふき							アブラムシ類 コナジラミ類				
畑わさび							アブラムシ類				
わさび											
びわ	アブラムシ類 カメムシ類	2000 倍	200~700 L/10a			収穫 7 日前まで	2 回以内				
なし	アブラムシ類	5000 倍		収穫 3 日前まで							
もも	アブラムシ類 モモハモグリガ										
未成熟そらまめ	アブラムシ類	4000 倍	100~300 L/10a	収穫 7 日前まで	3 回以内	3 回以内 (定植時及びは種時の土壌混和は合計 1 回以内)					
だいこん				収穫 14 日前まで	2 回以内	3 回以内 (は種時の土壌混和は 1 回以内、は種後は 2 回以内)					

⑤20.0%イミダクロプリドフロアブル（つづき）

作物名	適用害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	イミダクロプリドを含む農薬の総使用回数		
ほうれんそう	アブラムシ類 ネギアザミウマ	4000 倍	100～300 L/10a	収穫前日まで	2 回以内	散布	2 回以内		
非結球あぶらな科葉菜類（みずなを除く）	アブラムシ類 コナジラミ類			収穫 14 日前まで			2 回以内	2 回以内 （は種時の土壌混和は 1 回以内）	
ごぼう	アブラムシ類			収穫 7 日前まで			2 回以内	2 回以内	
ねぎ	ネギアザミウマ	収穫 14 日前まで		2 回以内			3 回以内 （定植時の土壌混和は 1 回以内、散布は 2 回以内）		
わけぎ		2000～ 4000 倍		収穫 3 日前まで	2 回以内		2 回以内		
あさつき				2000 倍	1 回		1 回		
モロヘイヤ	アブラムシ類	4000 倍		収穫 14 日前まで	2 回以内		2 回以内		
葉ごぼう				収穫 7 日前まで	1 回		1 回		
ふだんそう				収穫 3 日前まで	3 回以内		3 回以内		
食用さくら(葉)				収穫 21 日前まで	2 回以内		2 回以内		
くわい				アブラムシ類	4000 倍		収穫 7 日前まで	3 回以内	4 回以内 （育苗期の株元散布及び定植時の土壌混和は合計 1 回以内、散布及び常温煙霧は合計 3 回以内）
エンダイブ							3 回以内	4 回以内 （育苗期の株元散布及び定植時の土壌混和は合計 1 回以内、散布は 3 回以内）	
きゅうり			アブラムシ類 ミナミキイロアザミウマ	4000 倍	収穫前日まで	3 回以内	4 回以内 （育苗期の株元散布及び定植時の土壌混和は合計 1 回以内、散布は 3 回以内）		
メロン			アブラムシ類	4000 倍	収穫 3 日前まで	1 回	1 回		
せり科葉菜類（ただし、コリアンダー(葉)、セルリー、パセリ、みつば及びせりを除く）					収穫 14 日前まで	2 回以内	3 回以内 （植付時の土壌混和は 1 回以内、植付後は 2 回以内）		
れんこん					2 回以内	4000 倍	収穫 7 日前まで	2 回以内	2 回以内
はまぼうふう(葉)									
メキャベツ									
非結球メキャベツ	2 回以内								

⑤20.0%イミダクロプリドフロアブル（つづき）

作物名	適用害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	イミダクロプリドを含む農薬の総使用回数
かんきつ	ケシキスイ類 コアオハナムグリ	4000～ 5000 倍	200～700 L/10a	収穫14日前まで	3回以内	散布	3回以内
	コナカイガラムシ類	2500 倍					
	アカマルカイガラムシ	2500～ 5000 倍					
	チャノキイロアザミウマ ミカンハモグリガ カメムシ類 アブラムシ類 ゴマダラカミキリ成虫	2000～ 5000 倍					
	ミカンキジラミ	2000 倍	5L/10a				
	ゴマダラカミキリ成虫	40 倍					
	アブラムシ類	20 倍					
ぶどう	チャノキイロアザミウマ	5000 倍	200～700 L/10a	収穫21日前まで	2回以内	散布	2回以内
あんず	アブラムシ類			収穫7日前まで			
キウイフルーツ	カメムシ類			収穫前日まで			
さんしょう (葉)	アブラムシ類	4000 倍	100～300 L/10a	株養成期 但し、収穫180日前まで	3回以内	散布	3回以内
パセリ				収穫14日前まで			
ピタヤ		2000 倍		収穫7日前まで	2回以内		2回以内
アセロラ しそ(花穂)		4000 倍		収穫3日前まで			
コリアンダー (葉)				収穫7日前まで	3回以内		3回以内
セルリー				収穫14日前まで	2回以内		2回以内
食用プリムラ きく(葉)				2000 倍	根株養成期 但し、収穫60日前まで		3回以内
うど							

⑤20.0%イミダクロプリドフロアブル (つづき)

作物名	適用害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	イミダクロプリドを含む農薬の総使用回数
ブロッコリー	アブラムシ類 イチョウヒゲビロウドカミキリ成虫	2000倍	100～300 L/10a	収穫3日前まで	2回以内	散布	4回以内 (育苗期の灌注は1回以内、定植時の土壌混和は1回以内、散布は2回以内)
かぼちゃ		4000倍		収穫前日まで			3回以内
ズッキーニ				収穫3日前まで	2回以内		
ヤングコーン				収穫前日まで			
いちょう(種子)							

⑥20.0%イミダクロプリド水和剤

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	イミダクロプリドを含む農薬の総使用回数
わさび	アブラムシ類	4000倍	100～200 L/10a	収穫7日前まで	3回以内	散布	3回以内

⑦2%イミダクロプリド・4%フルベンジアミドフロアブル

作物名	適用害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	イミダクロプリドを含む農薬の総使用回数	フルベンジアミドを含む農薬の総使用回数
キャベツ	アブラムシ類 コナガ アオムシ カブラヤガ ハスモンヨトウ	100倍	セル型 育苗トレイ 1箱又は ペーパーポット 1冊 (30×60cm、 使用土壌 約1.5～4L) あたり 0.5～1L	定植 3日前 ～ 定植時	1回	灌注	3回以内 (育苗期の灌注及び定植時の土壌混和は合計1回以内、散布は2回以内)	4回以内 (灌注は1回以内、散布は3回以内)
ブロッコリー	アブラムシ類 コナガ						4回以内 (育苗期後半の灌注は1回以内、定植時の土壌混和は1回以内、散布は2回以内)	3回以内 (灌注は1回以内、散布は2回以内)

⑧70.0%イミダクロプリド粉末

作物名	作物名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	イミダクロプリドを含む農薬の総使用回数
てんさい	テンサイトビハムシ	90～130g /ユニット*	は種前	1回	種子被覆剤に混和後、種子にコーティングする	1回
	テンサイハモグリハナバエ	130g /ユニット*				

\*: 1ユニット (約 100,000 粒) /ha

⑨70.0%イミダクロプリド粉末

作物名	作物名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	イミダクロプリドを含む農薬の総使用回数
とうもろこし	アブラムシ類	9～14g/10a	は種前	1回	種子処理機による種子粉衣	3回以内 (種子粉衣は1回以内、 は種後は2回以内)

⑩50.0%イミダクロプリド顆粒水和剤

作物名	適用害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	イミダクロプリドを含む農薬の総使用回数
稲 (育苗箱)	ウンカ類 ツマグロヨコバイ	500倍	育苗箱 (30×60×3cm、 使用土壌約5L) 1箱当り 0.5L	移植2日前 ～移植当日	1回	育苗箱当り 希釈液0.5L を苗の上から 灌注する	3回以内 (育苗箱への処理 及び側条施用は 合計1回以内、 本田での散布は 2回以内)
	イネミズゾウムシ イネドロオイムシ	500～ 1000倍					
かんきつ	アブラムシ類 チャノキイロアザミウマ ミカンハモグリガ ケシキスイ類 ゴマダラカミキリ成虫 コアオハナムグリ コナカイガラムシ類 アカマルカイガラムシ コナジラミ類	10000倍	200～700 L/10a	収穫14日前まで	3回以内	散布	3回以内
	ミカンキジラミ アザミウマ類	5000倍					
	カメムシ類	5000～ 10000倍					
げっきつ	ミカンキジラミ	5000倍		発生初期	4回以内		4回以内

⑩50.0%イミダクロプリド顆粒水和剤（つづき）

作物名	適用害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	イミダクロプリドを含む農薬の総使用回数
りんご	カメムシ類 リンゴワタムシ	5000 倍	200～700 L/10a	収穫3日前まで	2回以内	散布	2回以内
	アブラムシ類	10000～ 15000 倍					
	キンモンホソガ ギンモンハモグリガ	10000 倍					
うめ すもも	アブラムシ類			収穫21日前まで			
なし	コナカイガラムシ類	5000 倍		収穫3日前まで			
	アブラムシ類 カメムシ類	5000～ 10000 倍					
もも	アブラムシ類	10000 倍		収穫14日前まで			
	モモハモグリガ カメムシ類						
ネクタリン	アブラムシ類	5000～ 10000 倍		収穫21日前まで			
	モモハモグリガ カメムシ類	10000 倍					
ぶどう	コナカイガラムシ類	5000 倍	収穫7日前まで				
	フタテンヒメヨコバイ	10000 倍					
	チャノキイロアザミウマ	5000～ 10000 倍					
かき	コナカイガラムシ類	5000 倍	収穫14日前まで				
	カキクダアザミウマ チャノキイロアザミウマ	10000 倍					
	カメムシ類	5000～ 10000 倍					
マンゴー パッションフルーツ	アザミウマ類	10000 倍	収穫7日前まで	2回以内			
なす	アブラムシ類 コナジラミ類 ミナミキイロアザミウマ		収穫前日まで				
ピーマン	アブラムシ類 ミナミキイロアザミウマ	5000～ 10000 倍	100～300 L/10a	2回以内	3回以内 (育苗期の株元散布 及び定植時の土壌 混和は合計1回以内、 散布及び常温煙霧 は合計2回以内)		



⑩50.0%イミダクロプリド顆粒水和剤（つづき）

作物名	適用害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	イミダクロプリドを含む農薬の総使用回数		
トマト	アブラムシ類	10000 倍	100～300 L/10a	収穫前日まで	2 回以内	散布	3 回以内 (育苗期の株元散布及び定植時の土壌混和は合計1回以内、散布は2回以内)		
	コナジラミ類	5000～10000 倍							
ミニトマト	アブラムシ類 コナジラミ類	10000 倍							
きゅうり	アブラムシ類	5000～10000 倍							
	コナジラミ類 ミナミキイロアザミウマ	5000～10000 倍							
すいか	アブラムシ類	10000 倍							
	ミナミキイロアザミウマ	5000～10000 倍							
メロン	コナジラミ類	10000 倍							
	アブラムシ類 ミナミキイロアザミウマ	5000～10000 倍							
うり類 (漬物用)	アブラムシ類 コナジラミ類 ミナミキイロアザミウマ	10000 倍						収穫7日前まで	3 回以内
ズッキーニ	アザミウマ類 アブラムシ類 コナジラミ類		収穫前日まで						
にがうり	ミナミキイロアザミウマ		収穫前日まで						
なばな			収穫7日前まで						
とうもろこし	アブラムシ類	10000～15000 倍	100～300 L/10a	収穫14日前まで	2 回以内	無人ヘリコプターによる散布	3 回以内 (種子粉衣は1回以内、は種後は2回以内)		
		160 倍	3.2L/10a						
		80 倍	1.6/10a						
ばれいしょ	アブラムシ類	2500 倍	25L/10a			無人ヘリコプターによる散布		散布	3 回以内 (植付時の土壌混和は1回以内、植付後は2回以内)
		5000～15000 倍	100～300 L/10a						
	オオニジュウヤホシテントウ	15000 倍	3.2L/10a						
	アブラムシ類	160 倍 80 倍	3.2L/10a 1.6/10a						

⑩50.0%イミダクロプリド顆粒水和剤（つづき）

作物名	適用害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	イミダクロプリドを含む農薬の総使用回数
豆類 (種実)	アブラムシ類	10000 倍	80～300 L/10a	収穫 30 日前 まで	2 回以内	散布	3 回以内 (は種時の土壌混和 は 1 回以内、散布は 2 回以内)
とうがらし類	アザミウマ類 ミナキイロアザミウマ	5000～ 10000 倍	100～300 L/10a	収穫前日 まで			3 回以内 (育苗期の株元散布 及び定植時の土壌 混和は合計 1 回以内、 散布は 2 回以内)
てんさい	アブラムシ類 カメノコハムシ テンサイモグリハナバエ	300 倍	ペーパーポット 1 冊あたり 1L (3L/m <sup>2</sup> )	定植時	1 回	苗床灌注	1 回
	テンサイトビハムシ	300～ 500 倍					
みょうが (花穂)	カイガラムシ類	10000 倍	100～300 L/10a	収穫前日 まで	2 回以内	散布、但し 花穂の発生 期にはマル チフィルム 被覆により 散布液が 直接花穂に 飛散しない 状態で使用する	2 回以内
みょうが (茎葉)				みょうが(花穂) の収穫前日 まで 但し、花穂を 収穫しない 場合にあっては 開花期終了 まで			
すいぜんじな	アブラムシ類	10000 倍	100～300 L/10a	収穫 7 日 前まで	2 回以内	散布	3 回以内 (植付時の 土壌混和は 1 回以内、 植付後は 2 回以内)
さといも (葉柄)				収穫前日 まで			
かんしょ				収穫 7 日 前まで			
にんじん				収穫 3 日 前まで			

⑩50.0%イミダクロプリド顆粒水和剤（つづき）

作物名	適用害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	イミダクロプリドを含む農薬の総使用回数
さやいんげん さやえんどう 実えんどう	アブラムシ類	10000 倍	100～300 L/10a	収穫前日まで	2 回以内	散布	3 回以内 (定植時及び は種時の土壌混和は 合計 1 回以内、 散布は 2 回以内)
豆類 (未成熟、 ただし、 さやいんげん、 さやえんどう、 実えんどう 及び未成熟 そらまめを 除く)				収穫 14 日前まで			
未成熟そらまめ				3 回以内 (定植時及び は種時の土壌混和は 合計 1 回以内)			
やまのいも				3 回以内 (植付時の土壌混和 は 1 回以内、散布は 2 回以内)			
はくさい				3 回以内 (定植時の土壌混和 は 1 回以内、散布は 2 回以内)			
キャベツ				3 回以内 (育苗期の灌注 及び 定植時 の土壌混和は 合計 1 回以内、 散布は 2 回以内)			
レタス				3 回以内 (育苗期の株元散布 は 1 回以内、散布は 2 回以内)			
ほうれんそう				2 回以内			
ねぎ	ネギアザミウマ	5000 倍	100～300 L/10a	収穫 14 日前まで	2 回以内	散布	3 回以内 (定植時の土壌混和 は 1 回以内、散布は 2 回以内)
たまねぎ		5000～ 10000 倍		2 回以内			
みつば	アブラムシ類	10000 倍		収穫 7 日前まで ただし、伏せ込み栽 培は伏せ込み前まで			2 回以内

⑩50.0%イミダクロプリド顆粒水和剤（つづき）

作物名	適用害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	イミダクロプリドを含む農薬の総使用回数	
茶	チャノキイロアザミウマ チャノミドリヒメヨコバイ チャノホソガ	5000～ 10000倍	200～400 L/10a	摘採7日前まで	1回	散布	1回	
	ツマグロアオカスミカメ	5000倍						
小麦	アブラムシ類	15000倍	60～150 L/10a	収穫21日前まで	2回以内			3回以内 (種子粉衣は1回以内、 散布は2回以内)
アテモヤ	コカハラムシ類	10000倍	200～700 L/10a	収穫7日前まで				2回以内
かぼちゃ	アブラムシ類		100～300 L/10a	収穫前日まで				3回以内 (定植時の土壌混和は1回以内、 散布は2回以内)
アスパラガス	アザミウマ類	5000倍						2回以内

⑩50.0%イミダクロプリド顆粒水和剤（つづき）

作物名	作物名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	イミダクロプリドを含む農薬の総使用回数
乾田直播水稻	ウンカ類	種もみ4～8kg 当り 30～40g/10a	は種前	1回	種子塗沫 (未催芽籾)	3回以内 (種もみへの処理は1回以内、 本田での散布は2回以内)
湛水直播水稻		種もみ3kg当り 30～40g/10a			過酸化カルシウム剤との同時湿粉衣(地上は種用、空中散播及び無人ヘリコプターによる散播用)	

⑪4.0%イミダクロプリド顆粒水和剤

作物名	適用害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	イミダクロプリドを含む農薬の総使用回数	プロベナゾールを含む農薬の総使用回数
稲	いもち病 イネミズゾウムシ イネドロオイムシ	500g/10a	移植時	1回	ペースト肥料に溶かし側条施肥田植機で施用する。	3回以内 (種もみへの処理は1回以内、育苗箱への処理及び側条施用は合計1回以内、本田での散布は2回以内)	2回以内 (育苗箱への処理及び側条施用は合計1回以内)

⑫0.0050%イミダクロプリド液剤

作物名	適用害虫名	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	イミダクロプリドを含む農薬の総使用回数
キャベツ	アブラムシ類	原液	収穫7日前まで	2回以内	希釈せず そのまま 散布する	3回以内 (育苗トレイへの灌注及び定植時の土壌混和は1回以内、散布後は2回以内)
レタス						3回以内 (育苗期の株元散布は1回以内、散布は2回以内)
非結球レタス			2回以内			
ほうれんそう						
きゅうり	収穫前日まで		3回以内	4回以内 (育苗期の株元散布及び定植時の土壌混和は合計1回以内、散布及び常温煙霧は合計3回以内)		
トマト				2回以内		3回以内 (育苗期の株元散布及び定植時の土壌混和は合計1回以内、散布は2回以内)
しそ	アブラムシ類	収穫7日前まで	1回	1回		

(2) 海外における使用方法

イミダクロプリド 17.4%フロアブル

作物名	1回当たりの使用量	本剤の使用回数	栽培期間中の総使用量	使用時期	使用方法
コーヒー豆	8.0 fl oz (製剤)/A (0.10 lb ai/A = 0.112 kg ai/ha)	5回 [最大 0.50 lb ai/A]	0.50 lb ai/A (0.56 kg ai/ha)	収穫7日前まで	茎葉散布

## 6. 作物残留試験

### (1) 分析の概要

#### ① 分析対象の化合物

イミダクロプリド

#### ② 分析法の概要

試料を含水アセトニトリルで抽出し減圧濃縮後、塩化ナトリウム溶液及びヘキサンを加えて振とうする。水層にジクロロメタンを加えて転溶後、ジクロロメタン層を炭酸カリウム溶液で洗浄し、濃縮後、シリカゲルカラムで精製し、高速液体クロマトグラフで定量する。

このほか、ジクロロメタン転溶を行わず、珪藻土カラム及びシリカゲルカラム等による精製の後、高速液体クロマトグラフ (UV 検出器) で定量する方法や、抽出後、グラファイトカーボンミニカラムによる精製の後、LC-MS を用いて定量する方法も用いられる。

検出限界 0.005~0.2ppm

### (2) 作物残留試験結果

#### ① 稲

稲 (玄米) を用いた作物残留試験 (2 例) において、2%粒剤を 1 回箱施用 (80g/箱) し、施用後 133, 111 日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。

イミダクロプリド : <0.005、<0.005 ppm

稲 (稲わら) を用いた作物残留試験 (2 例) において、2%粒剤を 1 回箱施用 (80g/箱) し、施用後 133, 111 日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド : 0.01、0.03 ppm

稲 (玄米) を用いた作物残留試験 (2 例) において、2%粒剤を 1 回箱施用 (80g/箱) し、1%粒剤を 1 回散布 (4kg/10a) したところ、散布後 88, 66 日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

注2)

イミダクロプリド : <0.005、<0.005 ppm

稲 (稲わら) を用いた作物残留試験 (2 例) において、2%粒剤を 1 回箱施用 (80g/箱) し、1%粒剤を 1 回散布 (4kg/10a) したところ、散布後 88, 66 日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド : 0.01、0.04 ppm

稲 (玄米) を用いた作物残留試験 (2 例) において、2%粒剤を 1 回箱施用 (80g/

箱) し、0.25%粉剤を2回散布(4kg/10a)したところ、散布後21~28日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.038、0.018 ppm

稲(稲わら)を用いた作物残留試験(2例)において、2%粒剤を1回箱施用(80g/箱)し、0.25%粉剤を2回散布(4kg/10a)したところ、散布後21~28日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.40、0.32 ppm

稲(玄米)を用いた作物残留試験(2例)において、2%粒剤を1回箱施用(80g/箱)し、1%粒剤を2回水面施用(3kg/10a)したところ、施用後80、70日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：<0.005、0.006 ppm

稲(稲わら)を用いた作物残留試験(2例)において、2%粒剤を1回箱施用(80g/箱)し、1%粒剤を2回水面施用(3kg/10a)したところ、施用後80、70日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.04、0.06 ppm

稲(玄米)を用いた作物残留試験(2例)において、2%粒剤を1回箱施用(80g/箱)し、10%水和剤の2,000倍希釈液を2回散布(120、150L/10a)したところ、散布後28~45日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.058、0.036 ppm

稲(稲わら)を用いた作物残留試験(2例)において、2%粒剤を1回箱施用(80g/箱)し、10%水和剤の2,000倍希釈液を2回散布(120、150L/10a)したところ、散布後28~45日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.18、0.24 ppm

稲(玄米)を用いた作物残留試験(2例)において、2%粒剤を1回箱施用(80g/箱)し、10%水和剤の2,000倍希釈液を2回散布(150L/10a)したところ、散布後30~45日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.076、0.030 ppm

稲(稲わら)を用いた作物残留試験(2例)において、2%粒剤を1回箱施用(80g/箱)し、10%水和剤の2,000倍希釈液を2回散布(150L/10a)したところ、散布後30~45日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.22、0.28 ppm

稲（玄米）を用いた作物残留試験（2例）において、2%粒剤を1回箱施用（80g/箱）し、10%水和剤の2,000倍希釈液を2回散布（150L/10a）したところ、散布後28～42日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.08、0.02 ppm

稲（玄米）を用いた作物残留試験（2例）において、10%水和剤の50倍希釈液を1回灌注（0.5L/箱）し、2,000倍希釈液を2回散布（150L/10a）したところ、散布後28～45日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：0.04、0.04 ppm

稲（玄米）を用いた作物残留試験（1例）において、10%水和剤を1回施用（200g/種子3kg）し、2,000倍希釈液を2回散布（150L/10a）したところ、散布後28日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.08 ppm

稲（玄米）を用いた作物残留試験（2例）において、10%水和剤を1回施用（200g/種子3kg）し、2,000倍希釈液を2回散布（150L/10a）したところ、散布後28～42日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.16、0.09 ppm

稲（玄米）を用いた作物残留試験（2例）において、20%顆粒水和剤の50倍希釈液を1回苗箱灌注（250mL/箱）したところ、灌注後120日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：<0.01、<0.01 ppm

稲（稲わら）を用いた作物残留試験（2例）において、20%顆粒水和剤の50倍希釈液を1回苗箱灌注（250mL/箱）したところ、灌注後120日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：<0.02、<0.02 ppm

稲（玄米）を用いた作物残留試験（2例）において、20%顆粒水和剤の50倍希釈液を1回苗箱灌注（250mL/箱）し、10%水和剤の2,000倍希釈液を2回散布（150L/10a）したところ、散布後27～43日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：0.05、0.03 ppm



稲（稲わら）を用いた作物残留試験（2例）において、20%顆粒水和剤の50倍希釈液を1回苗箱灌注（250mL/箱）し、10%水和剤の2,000倍希釈液を2回散布（150L/10a）したところ、散布後27～43日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：0.08、0.02 ppm

稲（玄米）を用いた作物残留試験（2例）において、2%粒剤を1回箱施用（80g/箱）し、50%顆粒水和剤の5,000倍希釈液を2回散布（150L/10a）したところ、散布後7～28日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：0.22、0.31 ppm

稲（稲わら）を用いた作物残留試験（2例）において、2%粒剤を1回箱施用（80g/箱）し、50%顆粒水和剤の5,000倍希釈液を2回散布（150L/10a）したところ、散布後7～28日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：3.39、1.38 ppm

稲（玄米）を用いた作物残留試験（2例）において、50%顆粒水和剤の125倍希釈液を1回苗箱灌注（250mL/箱）し、5,000倍希釈液を2回散布（150L/10a）したところ、散布後7～29日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：0.26、0.28 ppm

稲（稲わら）を用いた作物残留試験（2例）において、50%顆粒水和剤の125倍希釈液を1回苗箱灌注（250mL/箱）し、5,000倍希釈液を2回散布（150L/10a）したところ、散布後7～29日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：2.96、1.36 ppm

稲（玄米）を用いた作物残留試験（2例）において、2%粒剤を1回移植当日に箱施用（80g/箱）し、1%粒剤を2回散布（3kg/10a）したところ、散布後35～56日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.02、0.02 ppm

稲（稲わら）を用いた作物残留試験（2例）において、2%粒剤を1回移植当日に箱施用（80g/箱）し、1%粒剤を2回散布（3kg/10a）したところ、散布後35～56日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.56、0.12 ppm

## ②小麦

小麦（玄麦）を用いた作物残留試験（2例）において、10%水和剤を1回は種前に塗抹処理（種子重量の0.15%）し、50%顆粒水和剤の15000倍希釈液を2回散布（200、150L/10a）したところ、散布後21～28日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、200L/10aを散布した試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：0.013、<0.005 ppm

小麦（玄麦）を用いた作物残留試験（2例）において、10%水和剤を1回は種前に塗抹処理（種子重量の0.15%）し、50%顆粒水和剤の10000倍希釈液を2回散布（200、150L/10a）したところ、散布後21～28日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：0.016、<0.005 ppm

## ③とうもろこし

とうもろこし（乾燥種子）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルを1回種子塗沫（100cc/種子3kg）し、2,000倍希釈液を2回散布（200L/10a）したところ、散布後14～21日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：<0.01、<0.01 ppm

とうもろこし（生食用子実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルを1回種子塗沫（100cc/種子3kg）し、2,000倍希釈液を2回散布（200L/10a）したところ、散布後14～21日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：<0.01、<0.01 ppm

とうもろこし（脱穀した種子）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルを1回播種時種子塗沫（100mL/種子3kg）し、60倍希釈液を2回無人ヘリコプター散布（3L/10a）したところ、散布後14～21日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：<0.01、<0.01 ppm

とうもろこし（生食用子実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルを1回播種時種子塗沫（100mL/種子3kg）し、60倍希釈液を2回無人ヘリコプター散布（3L/10a）したところ、散布後14～21日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：<0.01、<0.01 ppm

④だいず

だいず（乾燥子実）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を1回播種時播溝処理（3kg/10a）し、20%フロアブルの4,000倍希釈液を2回散布（200L/10a）したところ、散布後28～42日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：0.01、<0.01 ppm

⑤あずき

あずき（乾燥子実）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を1回播種時播溝土壌混和（4kg/10a）し、50%顆粒水和剤の5,000倍希釈液を2回散布（150L/10a）したところ、散布後28日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：0.05、0.04 ppm

⑥らっかせい

らっかせい（乾燥子実）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を1回播種時播溝土壌混和（3kg/10a）し、50%顆粒水和剤の10,000倍希釈液を2回散布（200L/10a）したところ、散布後28～42日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：<0.05、<0.05 ppm

⑦ばれいしょ

ばれいしょ（塊茎）を用いた作物残留試験（2例）において、70%水和剤を1回種いも処理（100g/水1L/いも200kg）し、10%水和剤の1,000倍希釈液を2回散布（200L/10a）したところ、散布後14～21日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：0.186、0.020 ppm

ばれいしょ（塊茎）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を1回播種時植溝処理（4kg/10a）し、10%水和剤の1,000倍希釈液を3回散布（200L/10a）したところ、散布後14～21日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：0.02、0.02 ppm

ばれいしょ（塊茎）を用いた作物残留試験（2例）において、10%水和剤の15倍希釈液を2回空中散布（3L/10a）したところ、散布後14～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：<0.02、<0.02 ppm

ばれいしょ（塊茎）を用いた作物残留試験（2例）において、10%水和剤の1,000倍希釈液を2回散布（200L/10a）したところ、散布後14～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：<0.02、<0.02 ppm

ばれいしょ（塊茎）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を1回植付時植溝土壌混和（4kg/10a）し、50%顆粒水和剤の5,000倍希釈液を2回散布（200L/10a）したところ、散布後14～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.02、<0.01 ppm

#### ⑧さといも

さといも（球茎）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を1回定植時植溝土壌混和（4kg/10a）し、20%水和剤の4,000倍希釈液を2回散布（200L/10a）したところ、散布後14～21日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：<0.01、<0.01 ppm

#### ⑨かんしょ

かんしょ（塊根）を用いた作物残留試験（2例）において、50%顆粒水和剤の10,000倍希釈液を2回散布（300L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：<0.01、<0.01 ppm

かんしょ（塊根）を用いた作物残留試験（2例）において、50%顆粒水和剤の10,000倍希釈液を1回株元土壌灌注（800L/10a）した後、2回散布（300L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：0.01、<0.01 ppm

#### ⑩やまのいも

やまのいも（塊茎）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を1回定植時植溝土壌混和（4kg/10a）し、10%水和剤の2,000倍希釈液を2回散布（300L/10a）したところ、散布後14～28日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：<0.01、<0.01 ppm

やまのいも（むかご）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を1回植付時植溝土壌混和（4kg/10a）したところ、処理後210、140日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.06、<0.05 ppm

⑪こんにゃくいも

こんにゃくいも（球茎）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を1回培土時土壌混和（6kg/10a）した後、1回散布（6kg/10a）したところ、散布後21～30日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：<0.01、0.02 ppm

⑫てんさい

てんさい（根部）を用いた作物残留試験（2例）において、10%水和剤を1回移植時、苗箱灌注処理（100g/6L/6冊/10a）し、10%水和剤の1,000倍希釈液を2回散布（200L/10a）したところ、散布後21～28日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：<0.01、<0.01 ppm

てんさい（根部）を用いた作物残留試験（2例）において、70%粉末を1回種子にコーティング（130g/ユニット）し、10%水和剤の1,000倍希釈液を2回散布（200L/10a）したところ、散布後21～28日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：<0.01、<0.01 ppm

てんさい（根部）を用いた作物残留試験（2例）において、50%顆粒水和剤の300倍希釈液を1回灌注（1L/冊）し、50%顆粒水和剤の5,000倍希釈液を2回散布（200L/10a）したところ、散布後14～21日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：<0.01、<0.01 ppm

⑬だいこん

だいこん（根部）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を1回播種時播溝土壌混和（6kg/10a）したところ、散布後42～67日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.014、0.011 ppm

だいこん（葉部）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を1回播種時播溝土壌混和（6kg/10a）したところ、混和後42～67日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.013、0.022 ppm

だいこん（根部）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を1回播種時播溝土壌混和（6kg/10a）し、20%フロアブルの4,000倍希釈液を2回散布（200L/10a）したところ、散布後14～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：<0.01、<0.01 ppm

だいこん（葉部）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を1回播種時播溝土壌混和（6kg/10a）し、20%フロアブルの4,000倍希釈液を2回散布（200L/10a）したところ、散布後14～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.20、0.01 ppm

#### ⑭はくさい

はくさい（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの2,000倍希釈液を2回散布（200L/10a）したところ、散布後7～14日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：0.06、0.11 ppm

はくさい（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの4,000倍希釈液を2回散布（200L/10a）したところ、散布後7～14日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.06、0.06 ppm

はくさい（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を定植時土壌混和（1g/株）し、20%フロアブルの2,000倍希釈液を2回散布（200, 230.4L/10a）したところ、散布後7～14日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：0.05、0.13 ppm

#### ⑮キャベツ

キャベツ（葉球）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの2,000倍希釈液を2回散布（200L/10a）したところ、散布後7～14日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：0.04、0.21 ppm

キャベツ（葉球）を用いた作物残留試験（1例）において、20%フロアブルの2,000倍希釈液を3回散布（200L/10a）したところ、散布後7～14日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：0.02 ppm

キャベツ（葉球）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を定植時植穴土壌混和（0.5g/株）し、20%フロアブルの2,000倍希釈液を2回散布（300L/10a）したところ、散布後7～14日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：0.16、0.05 ppm

キャベツ（葉球）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの200倍希釈液を定植時苗灌注（0.5L/トレイ）した後、2,000倍希釈液を2回散布（300L/10a）したところ、散布後7～14日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：0.20、0.07 ppm

#### ⑩芽キャベツ

芽キャベツ（芽球）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの4,000倍希釈液を2回散布（200L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：<0.2、<0.2 ppm

#### ⑪みずな

みずな（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの4,000倍希釈液を1回散布（200L/10a）したところ、散布後3～14日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：1.36、2.39 ppm

みずな（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの4,000倍希釈液を2回散布（200L/10a）したところ、散布後3～14日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：1.30、2.20 ppm

#### ⑫ブロッコリー

ブロッコリー（花蕾）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの50倍希釈液を定植前苗灌注処理（0.25L/トレイ）し、1%粒剤を定植時植穴土壌混和（0.5g/株）し、20%フロアブルの2000倍液を2回散布（150L、300L/10a）したところ、散布後3～14日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：0.28、1.94 ppm

ブロッコリー（花蕾）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの2000倍液を2回散布（150L、300L/10a）したところ、散布後3～14日の最大残留

量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.40、2.30 ppm

⑱非結球芽キャベツ

非結球芽キャベツ（本葉）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの4,000倍希釈液を2回散布（200L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：<0.2、<0.2 ppm

非結球芽キャベツ（えき芽葉）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの4,000倍希釈液を2回散布（200L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.5、<0.2 ppm

⑳畑わさび

畑わさび（葉柄＋根茎）を用いた作物残留試験（1例）において、20%フロアブルの4,000倍希釈液を2回散布（150L/10a）したところ、散布後7～28日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.04 ppm

畑わさび（葉＋葉柄＋根茎）を用いた作物残留試験（1例）において、20%フロアブルの4,000倍希釈液を2回散布（150L/10a）したところ、散布後7～28日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.25 ppm

畑わさび（葉＋葉柄＋根茎）を用いた作物残留試験（3例）において、20%フロアブルの4,000倍希釈液を2回散布（150L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.38、0.38、0.75 ppm

㉑わさび

わさび（花及び花茎）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの4,000倍希釈液を3回散布（200L/10a）したところ、散布後7～28日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：2.30、0.74 ppm

わさび（葉及び葉柄）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの4,000倍希釈液を3回散布（200L/10a）したところ、散布後7～28日の最大残留



量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：1.37、0.27 ppm

わさび（根及び根茎）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの4,000倍希釈液を3回散布（200L/10a）したところ、散布後7～28日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.20、0.06 ppm

#### ㊸なばな

なばな（花茎）を用いた作物残留試験（2例）において、50%顆粒水和剤の10,000倍希釈液を2回散布（250L/10a）したところ、散布後7～14日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：1.61、0.46 ppm

#### ㊹ごぼう

ごぼう（根部）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの4,000倍希釈液を2回散布（200L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：<0.01、<0.01 ppm

#### ㊺レタス

レタス（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの2,000倍希釈液を2回散布（105～150, 200L/10a）したところ、散布後7～14日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：0.08、0.10 ppm

レタス（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの4,000倍希釈液を2回散布（105～150, 200L/10a）したところ、散布後7～14日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.09、0.08 ppm

レタス（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を定植時植穴土壌混和（0.5g/株）し、20%フロアブルの4,000倍希釈液を2回散布（200, 230L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.46、0.17 ppm

レタス（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの200倍希釈液を定植時苗灌注（0.5L/トレイ）した後、4,000倍希釈液を2回散布（200,

230L/10a) したところ、散布後 7~21 日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド : 0.47、0.19 ppm

②⑤ サラダ菜

サラダ菜 (茎葉) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20%フロアブルの 4,000 倍希釈液を 2 回散布 (300L/10a) したところ、散布後 7~14 日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド : 0.4、0.2 ppm

②⑥ リーフレタス

リーフレタス (茎葉) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20%フロアブルの 4,000 倍希釈液を 2 回散布 (300L/10a) したところ、散布後 7~14 日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド : 0.8、0.2 ppm

②⑦ エンダイブ

エンダイブ (茎葉) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20%フロアブルの 4,000 倍希釈液を 2 回散布 (200, 303~560.6 L/10a) したところ、散布後 7~21 日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、303~560.6 L/10a 散布された試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド : 2.26、2.21 ppm

②⑧ 食用ぎく

食用ぎく (花卉) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20%フロアブルの 4,000 倍希釈液を 1 回散布 (250~300L/10a) したところ、散布後 7~14 日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド : 0.67、0.22 ppm

食用ぎく (花卉) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20%フロアブルの 4,000 倍希釈液を 2 回散布 (250~300L/10a) したところ、散布後 7~14 日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド : 0.72、0.44 ppm

②⑨ きく

きく (葉) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20%フロアブルの 4,000 倍希釈液を 3 回散布 (200L/10a) したところ、散布後 14~21 日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド : 0.29、0.22 ppm

⑩ふき

ふき（茎）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの4,000倍希釈液を2回散布（150L/10a）したところ、散布後7～28日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.12、0.08 ppm

⑪葉ごぼう

葉ごぼう（可食部）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの4,000倍希釈液を2回散布（200L/10a）したところ、散布後14～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.60、1.14 ppm

⑫すいぜんじな

すいぜんじな（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、50%顆粒水和剤の10,000倍希釈液を2回散布（200L/10a）したところ、散布後7～14日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.4、2.6 ppm

⑬たまねぎ

たまねぎ（鱗茎）を用いた作物残留試験（2例）において、50%顆粒水和剤の5,000倍希釈液を2回散布（200L/10a）したところ、散布後14～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：<0.01、<0.01 ppm

たまねぎ（鱗茎）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を1回定植時植溝土壌混和（4kg/10a）し、50%顆粒水和剤の5,000倍希釈液を2回散布（200L/10a）したところ、散布後14～21日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：<0.01、<0.01 ppm

⑭根深ねぎ

根深ねぎ（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を1回定植時植溝土壌混和（4kg/10a）し、20%フロアブルの2,000倍希釈液を2回散布（200L/10a）したところ、散布後14～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.16、<0.01 ppm

⑮葉ねぎ

葉ねぎ（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を1回定植時植溝土壌混和（4kg/10a）し、20%フロアブルの2,000倍希釈液を2回散布（200L/10a）

したところ、散布後 14～21 日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.04、0.22 ppm

③⑥にら

にら（茎葉）を用いた作物残留試験（2 例）において、1%粒剤を 1 回定植時植溝土壌混和（4kg/10a）した後、1 回散布（4kg/10a）したところ、散布後 30～60 日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：<0.4、<0.4 ppm

③⑦アスパラガス

アスパラガス（若茎）を用いた作物残留試験（2 例）において、20%フロアブルの 2000 倍希釈液を 2 回散布（300L/10a）したところ、散布後 1～7 日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：0.14、0.30 ppm

③⑧わけぎ

わけぎ（茎葉）を用いた作物残留試験（2 例）において、1%粒剤を 1 回定植時植溝土壌混和（4kg/10a）し、20%フロアブルの 2,000 倍希釈液を 2 回散布（300L/10a）したところ、散布後 3～14 日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.7、1.0 ppm

③⑨にんじん

にんじん（根部）を用いた作物残留試験（2 例）において、50%顆粒水和剤の 10,000 倍希釈液を 2 回散布（200, 300L/10a）したところ、散布後 3～14 日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：<0.01、0.02 ppm

④⑩パセリ

パセリ（茎葉）を用いた作物残留試験（1 例）において、1%粒剤を 1 回定植時植穴処理（0.5g/株）したところ、処理後 50～75 日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.16 ppm

パセリ（茎葉）を用いた作物残留試験（1 例）において、1%粒剤を 1 回定植時植穴処理（0.5g/株）したところ、処理後 49～75 日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.36 ppm

パセリ（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を1回定植時植穴処理（0.5g/株）し、20%フロアブルの4,000倍希釈液を1回散布（200L/10a）したところ、処理後14～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：1.4、1.3 ppm

④①セルリー

セルリー（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの4,000倍希釈液を3回散布（200L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.30、0.68 ppm

④②みつば

みつば（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、50%顆粒水和剤の10,000倍希釈液を2回散布（150, 200L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：2.77、2.50 ppm

④③はまぼうふう

はまぼうふう（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの4,000倍希釈液を2回散布（200L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.18、0.10 ppm

④④トマト

トマト（果実）を用いた作物残留試験（3例）において、1%粒剤を定植時植穴処理（2g/株）し、10%水和剤の2,000倍希釈液を2回散布（200L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.04、0.12、0.14 ppm

トマト（果実）を用いた作物残留試験（1例）において、1%粒剤を定植時植穴処理（2g/株）し、10%水和剤の2,000倍希釈液を1回散布（200L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.08 ppm

トマト（果実）を用いた作物残留試験（1例）において、10%水和剤の2,000倍希釈液を1回散布（200L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.06 ppm

トマト（果実）を用いた作物残留試験（1例）において、10%水和剤の2,000倍希釈液を2回散布（200L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.08 ppm

トマト（果実）を用いた作物残留試験（1例）において、10%水和剤の2,000倍希釈液を3回散布（200L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.15 ppm

トマト（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を定植時植穴土壌混和（2g/株）し、50%顆粒水和剤の10,000倍希釈液を2回散布（250、257L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.12、0.13 ppm

トマト（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を定植時植穴土壌混和（2g/株）し、20%フロアブルの2,000倍希釈液を2回散布（300L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない

イミダクロプリド：0.26、0.13 ppm。

#### ④⑤ ミニトマト

ミニトマト（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を定植時植穴処理（2g/株）し、20%フロアブルの2,000倍希釈液を2回散布（200、300L/10a）したところ、散布後1～14日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：0.24、0.52 ppm

#### ④⑥ ピーマン

ピーマン（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を定植時植穴処理（2g/株）したところ、処理後46～62日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.08、0.01 ppm

ピーマン（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を定植時植穴処理（2g/株）し、10%水和剤の2,000倍希釈液を2回散布（200L/10a）したところ、散布後1～3日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：1.20、0.60 ppm

ピーマン（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を定植時植穴処理（2g/株）し、50%顆粒水和剤の5,000倍希釈液を2回散布（150、200L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.8、0.8 ppm

#### ④7 なす

なす（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を定植時植穴処理（2g/株）したところ、処理後47～75日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：<0.005、<0.005 ppm

なす（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を定植時植穴処理（2g/株）し、10%水和剤の2,000倍希釈液を2回散布（200L/10a）したところ、処理後1～3日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.121、0.078 ppm

なす（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を定植時植穴処理（2g/株）し、10%水和剤を2回常温煙霧処理（100g/5L/10a）したところ、処理後1～7日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.04、0.12 ppm

#### ④8 ししとう

ししとう（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を定植時植穴土壌混和（2g/株）し、50%顆粒水和剤の5,000倍希釈液を2回散布（300、120L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：1.6、1.2 ppm

#### ④9 伏見甘長とうがらし

伏見甘長とうがらし（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を定植時植穴土壌混和（2g/株）し、50%顆粒水和剤の5,000倍希釈液を2回散布（300、284.9L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：1.2、1.5 ppm

#### ⑤0 きゅうり

きゅうり（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を定植時植穴処理（2g/株）したところ、処理後38～51日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.010、<0.005 ppm

きゅうり（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を定植時植穴

処理 (2g/株) し、10%水和剤の 2,000 倍希釈液を 3 回散布 (200L/10a) したところ、処理後 1~3 日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド : 0.18、0.12 ppm

きゅうり (果実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、1%粒剤を定植時植穴処理 (2g/株) し、10%水和剤を 3 回常温煙霧処理 (100g/5L/10a) したところ、処理後 1~7 日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド : 0.04、0.04 ppm

きゅうり (果実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、1%粒剤を定植時植穴処理 (2g/株) し、50%顆粒水和剤の 10,000 倍希釈液を 5 回又は 3 回散布 (250L/10a) したところ、散布後 1~7 日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、5 回散布した試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド : 0.08、0.20 ppm

きゅうり (果実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、1%粒剤を定植時植穴土壌混和 (2g/株) し、20%フロアブルの 2,000 倍希釈液を 3 回散布 (150~200, 300L/10a) したところ、散布後 1~7 日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド : 0.42、0.16 ppm

#### ㊦かぼちゃ

かぼちゃ (果実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、1%粒剤を定植時植穴土壌混和 (2g/株) し、50%顆粒水和剤の 10,000 倍希釈液を 2 回散布 (188.9, 200L/10a) したところ、散布後 1~7 日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド : 0.02、0.04 ppm

かぼちゃ (果実) を用いた作物残留試験 (1 例) において、1%粒剤を定植時植穴土壌混和 (2g/株) し、20%フロアブルの 4,000 倍希釈液を 2 回散布 (300L/10a) したところ、散布後 1~7 日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド : 0.09 ppm

かぼちゃ (果実) を用いた作物残留試験 (1 例) において、1%粒剤を定植時植穴土壌混和 (2g/株) し、20%フロアブルの 4,000 倍希釈液を 2 回散布 (300L/10a) したところ、散布後 1~7 日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド : 0.10 ppm

#### ㊧すいか

すいか (果実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、1%粒剤を定植時植穴処



理 (10g/株) し、10%水和剤の 2,000 倍希釈液を 4回又は 3回散布 (200L/10a) したところ、散布後 3~7 日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド : <0.01、0.04 ppm

すいか (果実) を用いた作物残留試験 (2例) において、1%粒剤を定植時植穴処理 (10g/株) し、50%顆粒水和剤の 5,000 倍希釈液を 3回散布 (300L/10a) したところ、散布後 3~14 日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド : 0.11、0.02 ppm

### ㊦メロン

メロン (果実) を用いた作物残留試験 (2例) において、1%粒剤を定植時植穴土壌混和 (2g/株) し、10%水和剤の 2,000 倍希釈液を 3回散布 (200L/10a) したところ、散布後 3~7 日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド : 0.01、0.01 ppm

メロン (果実) を用いた作物残留試験 (2例) において、1%粒剤を定植時植穴土壌混和 (2g/株) し、50%水和剤の 10,000 倍希釈液を 3回散布 (250L/10a) したところ、散布後 3~14 日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド : 0.03、0.03 ppm

メロン (果実) を用いた作物残留試験 (2例) において、1%粒剤を定植時植穴土壌混和 (2g/株) し、50%水和剤の 5,000 倍希釈液を 3回散布 (300, 250L/10a) したところ、散布後 3~14 日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド : 0.03、0.03 ppm

メロン (果実) を用いた作物残留試験 (2例) において、1%粒剤を定植時植穴土壌混和 (2g/株) し、20%フロアブルの 2,000 倍希釈液を 3回散布 (300L/10a) したところ、散布後 3~14 日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド : 0.02、<0.01 ppm

### ㊧まくわうり

まくわうり (果実) を用いた作物残留試験 (2例) において、1%粒剤を定植時植穴土壌混和 (1g/株) したところ、処理後 70~90 日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド : <0.02、<0.02 ppm

### ㊨にがうり

にがうり（可食部）を用いた作物残留試験（2例）において、10%水和剤の1,000倍希釈液を2回散布（250L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：0.47、0.85 ppm

にがうり（可食部）を用いた作物残留試験（2例）において、10%水和剤の2,000倍希釈液を2回散布（250L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.16、0.42 ppm

#### ⑥ほうれんそう

ほうれんそう（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの4,000倍希釈液を2回散布（150L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.03、0.17 ppm

#### ⑦オクラ

オクラ（さや）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの4,000倍希釈液を2回散布（186～189L、200L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.18、0.18 ppm

オクラ（さや）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの4,000倍希釈液を3回散布（132～189L、200L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.12、0.21 ppm

オクラ（さや）を用いた作物残留試験（1例）において、20%フロアブルの4,000倍希釈液を1回散布（200L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.16 ppm

#### ⑧さやいんげん

さやいんげん（さや）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を1回定植時植穴処理（2g/株）したところ、処理後48～74日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.01、0.05 ppm

さやいんげん（さや）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を1回定

植時植穴土壌混和 (2g/株) し、50%顆粒水和剤の 10,000 倍希釈液を 2 回散布 (100, 300L/10a) したところ、散布後 1~14 日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド : 0.18、0.30 ppm

㊦ さやえんどう

さやえんどう (さや) を用いた作物残留試験 (2 例) において、1%粒剤を 1 回定植時植穴土壌混和 (2g/株) したところ、処理後 100~130 日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド : 0.06、<0.05 ppm

さやえんどう (さや) を用いた作物残留試験 (2 例) において、1%粒剤を 1 回定植時植穴土壌混和 (2g/株) し、50%顆粒水和剤の 10,000 倍希釈液を 2 回散布 (300L/10a) したところ、散布後 1~14 日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド : 0.20、0.14 ppm

㊧ 未成熟だいず

未成熟だいず (えだまめ) を用いた作物残留試験 (2 例) において、1%粒剤を 1 回播種時播溝処理 (3kg/10a) し、20%フロアブルの 4,000 倍希釈液を 2 回散布 (200L/10a) したところ、散布後 7~21 日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド : <0.01、0.16 ppm

未成熟だいず (えだまめ) を用いた作物残留試験 (2 例) において、1%粒剤を 1 回定植時植穴土壌混和 (3kg/10a) し、50%顆粒水和剤の 10,000 倍希釈液を 2 回散布 (200L/10a) したところ、処理後 14 日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド : 0.10、0.16 ppm

㊨ 未成熟ささげ

未成熟ささげ (さや) を用いた作物残留試験 (2 例) において、1%粒剤を 1 回播種時植穴土壌混和 (2g/株) したところ、処理後 61~99 日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド : <0.05、<0.05 ppm

㊩ 未成熟そらまめ

未成熟そらまめ (可食部) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20%フロアブルの 4,000 倍希釈液を 3 回散布 (200L/10a) したところ、散布後 7~14 日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド : 0.11、0.20 ppm

③れんこん

れんこん（可食部）を用いた作物残留試験（2例）において、0.25%粉剤を2回散布（4kg/10a）したところ、散布後14～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：<0.01、<0.01 ppm

れんこん（可食部）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を1回植付時作条土壌混和（3kg/10a）し、0.25%粉剤を2回散布（4kg/10a）したところ、散布後14～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：<0.01、<0.01 ppm

れんこん（可食部）を用いた作物残留試験（1例）において、1%粒剤を1回植付時作条土壌混和（3kg/10a）し、20%フロアブルの4,000倍希釈液を2回散布（150L/10a）したところ、散布後14～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：<0.01 ppm

れんこん（可食部）を用いた作物残留試験（1例）において、1%粒剤を1回植付時作条土壌混和（6kg/10a）した後、2回散布（6kg/10a）したところ、散布後14～21日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：<0.01 ppm

れんこん（可食部）を用いた作物残留試験（1例）において、1%粒剤を1回植付時作条土壌混和（3kg/10a）し、20%フロアブルの4,000倍希釈液を2回散布（150L/10a）したところ、散布後14～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：<0.01 ppm

れんこん（可食部）を用いた作物残留試験（1例）において、1%粒剤を1回植付時作条土壌混和（3kg/10a）した後、2回散布（6kg/10a）したところ、散布後14～21日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：<0.01 ppm

④モロヘイヤ

モロヘイヤ（可食部）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの2,000倍希釈液を1回散布（300L/10a）したところ、散布後14日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.4、1.0 ppm

⑥ふだんそう

ふだんそう（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの4,000倍希釈液を2回散布（200L/10a）したところ、散布後7日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：1.70、2.01 ppm

⑥食用さくら

食用さくら（葉）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの4,000倍希釈液を1回散布（300L/10a）したところ、散布後3～14日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.80、0.36 ppm

⑦さといも（葉柄）

さといも（葉柄）を用いた作物残留試験（2例）において、50%顆粒水和剤の10,000倍希釈液を2回散布（200L/10a）したところ、散布後3～14日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.48、0.30 ppm

さといも（葉柄）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を植付時植溝土壌混和（4kg/10a）し、50%顆粒水和剤の10,000倍希釈液を2回散布（200L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.10、0.24 ppm

⑧くわい

くわい（塊茎）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの4,000倍希釈液を3回散布（300L/10a）したところ、散布後21～43日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：<0.01、<0.01 ppm

⑨食用プリムラ

食用プリムラ（花器全体）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの4,000倍希釈液を2回散布（150L/10a）したところ、散布後14～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.23、0.18 ppm

⑩じゅんさい

じゅんさい（葉）を用いた作物残留試験（1例）において、1%粒剤を1回散布

(3kg/10a) したところ、散布後 1~14 日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド : 0.06 ppm

じゅんさい (葉) を用いた作物残留試験 (1 例) において、1%粒剤を 1 回散布 (3kg/10a) したところ、散布後 1~14 日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド : 0.16 ppm

#### ⑪うど

うど (軟化茎葉) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20%フロアブルの 2,000 倍希釈液を 3 回散布 (200L/10a) したところ、散布後 60 日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド : <0.01、<0.01 ppm

#### ⑫ヤングコーン

ヤングコーン (幼果・雌穂) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20%フロアブルの 4,000 倍希釈液を 2 回散布 (100~150L/10a) したところ、散布後 3~21 日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド : <0.01、<0.01 ppm

#### ⑬温州みかん

温州みかん (果肉) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20%フロアブルの 2,000 倍希釈液を 3 回散布 (700, 500L/10a) したところ、散布後 14~45 日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド : 0.02、0.06 ppm

温州みかん (果皮) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20%フロアブルの 2,000 倍希釈液を 3 回散布 (700, 500L/10a) したところ、散布後 14~45 日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド : 1.08、2.28 ppm

温州みかん (果肉) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20%フロアブルの 10 倍希釈液を 3 回無人ヘリコプター散布 (2.5L/10a) したところ、散布後 14 日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド : <0.01、<0.01 ppm

温州みかん (果皮) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20%フロアブルの 10 倍希釈液を 3 回無人ヘリコプター散布 (2.5L/10a) したところ、散布後 14 日の

最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：0.24、0.22 ppm

#### ④夏みかん

夏みかん（果肉）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの2,000倍希釈液を3回散布（400L/10a）したところ、散布後14～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：<0.01、<0.01 ppm

夏みかん（果皮）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの2,000倍希釈液を3回散布（400L/10a）したところ、散布後14～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.43、0.66 ppm

夏みかん（果実全体）<sup>注3)</sup>を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの2,000倍希釈液を3回散布（400L/10a）したところ、散布後14～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.15、0.25 ppm

夏みかん（果肉）を用いた作物残留試験（1例）において、20%フロアブルの10倍希釈液を3回無人ヘリコプター散布（2.5L/10a）したところ、散布後14日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、この試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：<0.01 ppm

夏みかん（果皮）を用いた作物残留試験（1例）において、20%フロアブルの10倍希釈液を3回無人ヘリコプター散布（2.5L/10a）したところ、散布後14日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、この試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：0.19 ppm

夏みかん（果実全体）<sup>注3)</sup>を用いた作物残留試験（1例）において、20%フロアブルの10倍希釈液を3回無人ヘリコプター散布（2.5L/10a）したところ、散布後14日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、この試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：0.06 ppm

⑮いよかん

いよかん（果肉）を用いた作物残留試験（1例）において、20%フロアブルの10倍希釈液を3回無人ヘリコプター散布（2.5L/10a）したところ、散布後14日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、この試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：<0.01 ppm

いよかん（果皮）を用いた作物残留試験（1例）において、20%フロアブルの10倍希釈液を3回無人ヘリコプター散布（2.5L/10a）したところ、散布後14日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、この試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：0.22 ppm

いよかん（果実全体）<sup>注3</sup>を用いた作物残留試験（1例）において、20%フロアブルの10倍希釈液を3回無人ヘリコプター散布（2.5L/10a）したところ、散布後14日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、この試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：0.07 ppm

⑯すだち

すだち（果実）を用いた作物残留試験（1例）において、20%フロアブルの2,000倍希釈液を3回散布（250L/10a）したところ、散布後14～28日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.03 ppm

すだち（果実）を用いた作物残留試験（1例）において、20%フロアブルの10倍希釈液を3回無人ヘリコプター散布（2.5L/10a）したところ、散布後14日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、この試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：0.15 ppm

⑰かぼす

かぼす（果実）を用いた作物残留試験（1例）において、20%フロアブルの2,000倍希釈液を3回散布（600L/10a）したところ、散布後14～28日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.26 ppm

かぼす（果実）を用いた作物残留試験（1例）において、20%フロアブルの10倍希釈液を3回無人ヘリコプター散布（2.5L/10a）したところ、散布後14日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、この試験は、適用範囲内で行われていない。



イミダクロプリド：0.05 ppm

⑱りんご

りんご（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、10%水和剤の1,000倍希釈液を2回散布（500L/10a）したところ、散布後21～45日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.120、0.029 ppm

りんご（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、50%顆粒水和剤の5,000倍希釈液を2回散布（600L/10a）したところ、散布後3～14日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.20、0.12 ppm

㉑なし

なし（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、10%水和剤の1,000倍希釈液を2回散布（400L/10a）したところ、散布後30～45日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.197、0.060 ppm

なし（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの2,500倍希釈液を2回散布（300L/10a）したところ、散布後14～28日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：0.14、0.19 ppm

なし（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの5,000倍希釈液を2回散布（300L/10a）したところ、散布後14～28日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.08、0.06 ppm

なし（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、50%顆粒水和剤の5,000倍希釈液を2回散布（400L/10a）したところ、散布後28～42日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.13、0.12 ppm

なし（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの2,000倍希釈液を2回散布（350, 400L/10a）したところ、散布後3～14日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：0.15、0.20 ppm

㊦びわ

びわ（果実）を用いた作物残留試験（1例）において、20%フロアブルの2,000倍希釈液を2回散布（400L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：<0.02 ppm

びわ（果実・有袋）を用いた作物残留試験（1例）において、20%フロアブルの2,000倍希釈液を2回散布（400L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.04 ppm

びわ（果実・無袋）を用いた作物残留試験（1例）において、20%フロアブルの2,000倍希釈液を2回散布（400L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：2.54 ppm

びわ（果実・有袋）を用いた作物残留試験（1例）において、20%フロアブルの2,000倍希釈液を2回散布（400L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.18 ppm

びわ（果実・無袋）を用いた作物残留試験（1例）において、20%フロアブルの2,000倍希釈液を2回散布（400L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.19 ppm

㊧もも

もも（果肉）を用いた作物残留試験（2例）において、10%水和剤の1,000倍希釈液を2回散布（400L/10a）したところ、散布後30～45日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.195、0.140 ppm

もも（果皮）を用いた作物残留試験（2例）において、10%水和剤の1,000倍希釈液を2回散布（400L/10a）したところ、散布後30～45日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.593、0.388 ppm

もも（果肉）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの2,500

倍希釈液を2回散布(300L/10a)したところ、散布後14~28日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：0.12、0.11 ppm

もも(果皮)を用いた作物残留試験(2例)において、20%フロアブルの2,500倍希釈液を2回散布(300L/10a)したところ、散布後14~28日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：0.53、0.70 ppm

もも(果肉)を用いた作物残留試験(2例)において、20%フロアブルの5,000倍希釈液を2回散布(300L/10a)したところ、散布後14~28日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.06、0.07 ppm

もも(果皮)を用いた作物残留試験(2例)において、20%フロアブルの5,000倍希釈液を2回散布(300L/10a)したところ、散布後14~28日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.26、0.30 ppm

もも(果肉)を用いた作物残留試験(2例)において、20%フロアブルの2,000倍希釈液を2回散布(400L/10a)したところ、散布後3~14日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：0.16、0.14 ppm

もも(果皮)を用いた作物残留試験(2例)において、20%フロアブルの2,000倍希釈液を2回散布(400L/10a)したところ、散布後3~14日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：1.2、2.2 ppm

#### ㊸ネクタリン

ネクタリン(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、10%水和剤の1,000倍希釈液を2回散布(15L/樹、700L/10a)したところ、散布後14~21日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.28、0.18 ppm

#### ㊹あんず

あんず(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、20%フロアブルの5,000倍希釈液を2回散布(400L、300L/10a)したところ、散布後7~21日の最大残留量は

以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.29、0.17 ppm

⑧すもも

すもも（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、10%水和剤の1,000倍希釈液を2回散布（300, 400L/10a）したところ、散布後21～28日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：0.07、<0.01 ppm

すもも（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、10%水和剤の2,000倍希釈液を2回散布（300, 400L/10a）したところ、散布後21～28日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.04、<0.01 ppm

⑨うめ

うめ（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、10%水和剤の2,000倍希釈液を2回散布（300, 400L/10a）したところ、散布後21～28日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.07、0.06 ppm

⑩いちご

いちご（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を1回定植時植穴処理（1g/株）したところ、処理後105～160日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：0.01、0.03 ppm

いちご（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を1回定植時植穴処理（1g/株）し、10%水和剤の2,000倍希釈液を2回散布（200L/10a）したところ、散布後3日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：0.81、0.18 ppm

⑪ぶどう

ぶどう（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、10%水和剤の1,000倍希釈液を2回散布（300L/10a）したところ、散布後21～30日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：1.338、0.256 ppm

ぶどう（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの4,000

倍希釈液を2回散布(300L/10a)したところ、散布後21~28日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.16、0.28 ppm

ぶどう(果実)を用いた作物残留試験(4例)において、20%フロアブルの5,000倍希釈液を2回散布(300, 300, 500, 300L/10a)したところ、散布後21~28日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.26、0.06、0.76、0.72 ppm

ぶどう(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、20%フロアブルの4,000倍希釈液を2回散布(300L/10a)したところ、散布後21~28日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.59、0.74 ppm

ぶどう(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、10%水和剤の50倍希釈液を2回常温煙霧処理(10L/10a)したところ、処理後21~45日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.08、0.08 ppm

ぶどう(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、10%水和剤の50倍希釈液を2回常温煙霧処理(10L/10a)したところ、処理後21~45日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.06、0.12 ppm

ぶどう(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、50%顆粒水和剤の5,000倍希釈液を2回散布(300L/10a)したところ、散布後21~28日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.78、0.41 ppm

#### ㊸かき

かき(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、10%水和剤の1,000倍希釈液を3回散布(500L/10a)したところ、散布後7~21日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.35、0.28 ppm

#### ㊹キウイフルーツ

キウイフルーツ(果肉)を用いた作物残留試験(2例)において、20%フロアブルの2,000倍希釈液を2回散布(278, 300L/10a)したところ、散布後1~21日の最

大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：<0.05、<0.05 ppm

⑩マンゴー

マンゴー（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、10%水和剤の1,000倍希釈液を2回散布（450L/10a）したところ、散布後14～30日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：0.49、0.45 ppm

⑪パッションフルーツ

パッションフルーツ（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、50%顆粒水和剤の10,000倍希釈液を2回散布（250, 625L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.15、0.28 ppm

⑫アセロラ

アセロラ（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの4,000倍希釈液を2回散布（500, 400L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：0.18、0.30 ppm

⑬ピタヤ

ピタヤ（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの2,000倍希釈液を2回散布（200L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.26、0.11 ppm

⑭アテモヤ

アテモヤ（果実）を用いた作物残留試験（1例）において、50%顆粒水和剤の10,000倍希釈液を2回散布（270L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.18 ppm

アテモヤ（果実）を用いた作物残留試験（1例）において、50%顆粒水和剤の10,000倍希釈液を2回散布（300L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：<0.02 ppm

㊥くり

くり（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、10%水和剤の1,000倍希釈液を3回散布（300L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：<0.01、<0.01 ppm

㊦いちょう種子（ぎんなん）

いちょう（種子）を用いた作物残留試験（1例）において、20%フロアブルの2,000倍希釈液を2回散布（300L/10a）したところ、散布後1～14日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：<0.005 ppm

いちょう（種子）を用いた作物残留試験（1例）において、20%フロアブルの2,000倍希釈液を2回散布（300L/10a）したところ、散布後1～14日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は、適用範囲内で行われていない。

イミダクロプリド：0.01 ppm

㊧茶

茶（荒茶）を用いた作物残留試験（2例）において、10%水和剤の1,000倍希釈液を1回散布（200L/10a）したところ、散布後13～28日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：2.30、1.92 ppm

茶（浸出液）を用いた作物残留試験（2例）において、10%水和剤の1,000倍希釈液を1回散布（200L/10a）したところ、散布後13～28日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：1.85、1.90 ppm

茶（荒茶）を用いた作物残留試験（2例）において、50%顆粒水和剤の5,000倍希釈液を1回散布（200L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：3.84、3.98 ppm

茶（浸出液）を用いた作物残留試験（2例）において、50%顆粒水和剤の5,000倍希釈液を1回散布（200L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：2.53、3.31 ppm

⑨⑧ コリアンダー

コリアンダー（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの4,000倍希釈液を2回散布（150, 200L/10a）したところ、散布後3～14日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：1.49、1.07 ppm

⑨⑨ あさつき

あさつき（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、1%粒剤を1回定植時植溝土壌混和（4kg/10a）し、20%フロアブルの2,000倍希釈液を2回散布（300L/10a）したところ、散布後3～14日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：2.4、1.4 ppm

⑩⑩ しそ

しそ（葉）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの4,000倍希釈液を1回散布（200L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：0.70、0.28 ppm

しそ（花穂）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの4,000倍希釈液を2回散布（150L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：1.68、0.18 ppm

⑩⑪ みょうが

みょうが（花穂）を用いた作物残留試験（1例）において、50%顆粒水和剤の10,000倍希釈液を2回散布（350L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：<0.02 ppm

みょうが（花穂）を用いた作物残留試験（1例）において、50%顆粒水和剤の10,000倍希釈液を2回散布（300L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は以下のとおりであった。

イミダクロプリド：<0.04 ppm

⑩⑫ さんしょう

さんしょう（葉）を用いた作物残留試験（2例）において、20%フロアブルの4,000倍希釈液を3回散布（150L/10a）したところ、散布後183, 196日の最大残留量は以下のとおりであった。



イミダクロプリド：<0.1、<0.1 ppm

これらの試験結果の概要については、別紙 1-1 を参照。また、海外で実施された作物残留試験成績の結果の概要については、別紙 1-2 を参照。

注 1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を実施し、それぞれの試験から得られた残留量。

（参考：平成 10 年 8 月 7 日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に関する意見具申」）

注 2) 適用範囲内で実施されていない作物残留試験については、適用範囲内で実施されていない条件を斜体で示した。

注 3) 夏みかん及びいよかんの果実全体の値は、果肉及び果皮の平均値から算出している。

## 7. 畜産物の推定残留量

本農薬については、稲に適用があるため、飼料として給与した稲わらや稲発酵粗飼料を通じ家畜の筋肉等への移行が想定されることから、農林水産省から畜産物に関する個別の残留基準の設定について要請されている。このため、飼料の最大給与割合等から算出した飼料中の最大残留農薬濃度と、JMPRにおける評価時に使用された動物飼養試験の結果を用い、以下のとおり畜産物中の推定残留量を算出した。

### (1) 飼料中の残留農薬濃度

飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令（昭和 51 年農林省令第 35 号）に定める飼料一般の成分規格等と飼料の最大給与割合等から、飼料の摂取によって家畜が暴露される飼料中の残留農薬濃度を算出した。

本剤については、稲わら及び稲発酵粗飼料中に残留する農薬の指導基準として、それぞれ 10ppm 及び 3ppm と設定されている。この指導基準や、前述の成分規格等で定められている基準値上限まで飼料中に農薬が残留している場合を仮定し、これに飼料の最大給与割合等を掛け合わせるにより飼料中の最大残留農薬濃度（Maximum Dietary Burden）を算出したところ、乳牛において 6.90ppm、肉牛において 7.81ppm、肉用鶏において 1.38ppm、採卵鶏において 1.07ppm と推定された。

### (2) 動物飼養試験(家畜残留試験)

今回、畜産物中の推定残留量を算出するにあたっては、2002 年に JMPR において評価された際に用いられた飼養試験の結果を参照した。

#### ① 乳牛

乳牛に対し、飼料中濃度としてイミダクロプリド 5、15、50ppm 相当を含有するゼラチンカプセルを 28 日間にわたり摂食させ、筋肉、脂肪、肝臓、腎臓中のイミダク

ロプリドを測定した。また、牛乳については、投与開始後、1、2、3、4、5、7、10、13、16、19、22、25、28 日目に搾乳したものを測定した（定量限界：0.02 ppm）。結果については表 1 を参照。

表 1. 組織中の残留量 (ppm)

	5ppm 投与群	15ppm 投与群	50ppm 投与群
筋肉	<0.02 (最大) <0.02 (平均)	0.033 (最大) 0.0273 (平均)	0.15 (最大) 0.121 (平均)
脂肪	<0.02 (最大) <0.02 (平均)	<0.02 (最大) <0.02 (平均)	0.078 (最大) 0.0637 (平均)
肝臓	0.054 (最大) 0.05 (平均)	0.166 (最大) 0.133 (平均)	0.537 (最大) 0.49 (平均)
腎臓	0.032 (最大) 0.028 (平均)	0.101 (最大) 0.085 (平均)	0.365 (最大) 0.286 (平均)
乳	<0.02 (平均)	0.0413 (平均)	0.154 (平均)

## ② 産卵鶏

産卵鶏に対し、飼料中濃度としてイミダクロプリド 2、6、20ppm 相当を含む飼料を 30～32 日間にわたり摂食させ、筋肉、脂肪、肝臓中のイミダクロプリドを測定した。また、鶏卵については、投与開始後、1、2、3、5、6、7、8、9、12、13、15、17、18、19、21、24、25、27、29、30 日目に採卵したものを測定した（定量限界：0.02 ppm）。結果については表 2 を参照。

表 2. 組織中の残留量 (ppm)

	2ppm 投与群	6ppm 投与群	20ppm 投与群
筋肉	<0.02 (最大) <0.02 (平均)	0.021 (最大) 0.020 (平均)	0.072 (最大) 0.048 (平均)
脂肪	<0.02 (最大) <0.02 (平均)	<0.02 (最大) <0.02 (平均)	<0.02 (最大) <0.02 (平均)
肝臓	0.042 (最大) 0.04 (平均)	0.159 (最大) 0.14 (平均)	0.431 (最大) 0.35 (平均)
卵	<0.02 (平均)	0.049 (平均)	0.13 (平均)

(3) 推定残留量

飼養試験における投与量と Maximum Dietary Burden 又は STMR dietary burden を用いて算出した畜産物中の推定残留量を比較し、推定残留量の最大値を求めた。結果については表 3-1 及び表 3-2 を参照。

表 3-1 畜産物中の推定残留量；牛 (ppm)

		筋肉	脂肪	肝臓	腎臓	乳
Maximum Dietary Burden	乳牛	0.022	<0.02	0.075	0.045	0.024
	肉牛	0.024	<0.02	0.085	0.051	
STMR Dietary Burden	乳牛	<0.02	<0.02	0.069	0.039	<0.02
	肉牛	<0.02	<0.02	0.078	0.044	
最大値		0.024	<0.02	0.085	0.051	0.024

表 3-2 畜産物中の推定残留量；鶏 (ppm)

		筋肉	脂肪	肝臓	卵
Maximum Dietary Burden	肉用鶏	<0.02	<0.02	0.029	
	採卵鶏	<0.02	<0.02	0.022	<0.02
STMR Dietary Burden	肉用鶏	<0.02	<0.02	0.027	
	採卵鶏	<0.02	<0.02	0.021	<0.02
最大値		<0.02	<0.02	0.029	<0.02

8. ADI の評価

食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 2 項の規定に基づき、平成 18 年 9 月 4 日付け厚生労働省発食安第 0904005 号及び同法第 24 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、平成 19 年 2 月 23 日付け厚生労働省発食安第 0223003 号により食品安全委員会あて意見を求めたイミダクロプリドに係る食品健康影響評価について、以下のとおり評価されている。

無毒性量：5.7 mg/kg 体重/day

(動物種) ラット

(投与方法) 混餌投与

(試験の種類) 慢性毒性/発がん性併合試験

(期間) 2 年間

安全係数：100

ADI：0.057 mg/kg 体重/day

## 9. 諸外国における状況

2001年に J M P R における毒性評価が行われ A D I が設定されている。国際基準がりんご、バナナ等に設定されている。

米国、カナダ、欧州連合（E U）、オーストラリア及びニュージーランドについて調査した結果、米国においてアセロラ、アボカド等に、カナダにおいてレタス、おうとう等に、オーストラリアにおいてりんご、バナナ等に、ニュージーランドにおいてかんきつ類果実、たまねぎ等に基準値が設定されている。

## 10. 基準値案

### (1) 残留の規制対象

イミダクロプリド本体とする。ただし、畜産物にあつては、イミダクロプリド及び6-クロロピリジル基を有する代謝物をイミダクロプリドに換算したものの和とする。

なお、食品安全委員会によって作成された食品健康影響評価においては、暴露評価対象物質としてイミダクロプリド（親化合物のみ）と設定されている。

### (2) 基準値案

別紙2のとおりである。

### (3) 暴露評価

各食品について基準値案の上限まで又は作物残留試験成績等のデータから推定される量のイミダクロプリドが残留していると仮定した場合、国民栄養調査結果に基づき試算される、1日当たり摂取する農薬の量（理論一日最大摂取量（TMD I））のA D Iに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

なお、本暴露評価は、各食品分類において、加工・調理による残留農薬の増減が全くないとの仮定の下におこなった。

	TMD I / A D I (%) <sup>注)</sup>
国民平均	30.3
幼小児（1～6歳）	60.3
妊婦	23.5
高齢者（65歳以上）	31.5

注) TMD I 試算は、基準値案×摂取量の総和として計算している。

(4) 本剤については、平成17年11月29日付け厚生労働省告示第499号により、食品一般の成分規格7に食品に残留する量の限度（暫定基準）が定められているが、今般、残留基準の見直しを行うことに伴い、暫定基準は削除される。